

トップ
インタビュー

経営者に聞く

デイリーショップカワムラ
代表 河村 俊介さん

■新入社員ビジネスマナー研修開催

新入社員 ビジネスマナー研修

主催 新南陽商工会議所



2019年度 新南陽商工会議所 新入社員ビジネスマナー研修 2019年4月3日

商議所会費納入についてお願い

2019年度商工会議所会費及び特別会費の納入をお願いする時期となりました。

会員事業所の皆様には、会費納入通知書を**別便封書**にて送付させていただきますので、**5月31日**までに最寄りの金融機関からのお振込(手数料無料)または、当商議所窓口での納付をお願い致します。

なお、集金ご希望の事業所様はご連絡下さいましたら、ご集金にお伺いいたします。

(お問い合わせ TEL 63-3315)

第57回 通常議員総会のご案内

商工会議所の最高意思決定機関である新南陽商工会議所議員総会を開催いたします。

2019年 5月31日(金)

場所 東ソークラブ **開催時間** 16:30~

議事 ・平成30年度事業報告の承認について
・平成30年度収支決算の承認について

▲昨年の様子

- 総会終了後 17:20~ 優良商工従業員等表彰式
- 優良商工従業員等表彰式終了後 18:00~ 議員懇談会
周南市長様、周南市議会議長様等多数のご来賓の皆様をお迎えし、懇談会を開催します。

経営者に聞く

【概要】

1946年に河村俊介社長の父が病気になる、門司にある九州大学附属病院に入院したのをきっかけに、母イトさんが家族を養うために福川地区のイリコなどの海産物を病院のある門司で行商を始めたのが商売のはじまり。河村さんが小学生になった翌年の秋に父も退院し、両親で青果などの販売店を立ち上げ、河村さんが高校3年の頃には日用雑貨や鮮魚などの海産物の販売もしていた。河村さんが大学卒業した1964年に家業を継ぐために帰郷。約35年前には地域店が核店舗として集まったショッピングセンターのプラザナンヨウに参加したり、川手に二号店をつくるなど積極的に事業を拡張していったが、大型ショッピングセンターの登場などで撤退し、弁当販売に力を入れる営業にシフトした。しかし、3年前に河村さんが大病を患い、療養で業務を縮小することになり、現在は妻の公子さんを次女が手伝う手作り弁当を、馴染みの取引先と店売りを中心に販売し、地域に根付いた商いを続けている。



デイリーショップ カワムラ
代表 河村俊介さん

トップインタビュー vol.044

「家族に幸せをもらっている」と笑顔を見せる河村さん。大型店進出や自らの大病で店舗存続の危機を何度も迎えたが、その度に妻の公子さんに支えられ、子供や孫に元気をもらってきたと振り返り、まだまだ頑張りたいと話す。

河村さんは地理学を学びに大学に進み、卒業した1964年に家業を継ぐ決心をして帰郷。当時は国内はスーパーマーケットに移行する時期で、縮小傾向にあった同店も籠売りをしていた八百屋スタイルからの脱却を迫られていた。

河村さんが最初に取り組んだのはスーパーマーケットへの業態変換への挑戦で、試行錯誤の中で、店舗を拡張し、野菜や魚、惣菜、日用雑貨などの充実を図るために、従業員も増やしていった。

お客を呼ぶためにチラシづくりや店舗づくりを試行錯誤し、新たな店づくりに邁進していた。1967年に銀行員だった公子さんと出会い結婚し、河村さんの両親が亡くなった後、二人三脚でカワムラの暖簾を守ってきた。「お店が今あるのも、3人の子供や孫の笑顔があるのも妻のおかげ。子育てや孫の面倒だけでなく、お店の経営面などにおいても、全面的に支えてくれている」と心から感謝し、信頼を寄せている。

全盛期はスーパーの形態移行に成功し、鮮魚と惣菜、野菜などを部門ごとにもち、従業員と一緒で働いてきた。政所地区の道路拡張工事で道路に面していた店舗を縮小し、現在の弁当の製造販売を中心に、日用雑貨の小売店の中

から業務内容を選択と集中をしていった。

妻の公子さんと次女の親子で作る手作り弁当が同店人気の看板商品で、大手企業をはじめ地元企業に配達してきた。しかし、河村さんが75歳になった3年前に大病を患い、1ヶ月間の入院をすることになった。取引先に業務縮小のお願いをして現在は、馴染み客を中心に小さく営業を続けている。

同居する内孫も成長し、小学校から帰ってくる孫を出迎えるのも生き甲斐の一つ。孫の成長を見守ることができると人生はお金では買えないものだと話す。

現在も大型店舗が地域に増えているが、競合するのではなく、地域で長くやってきたことで築いた人とのつながりを大切に、背伸びをすることなく、自分たちのできる範囲で地域の人に必要とされる仕事で勝負をしていきたいと話し、商売人を目指す若者にも、挑戦をして欲しいとエールを贈る。

河村さんにとって母のイトさんが自分を育てるために立ち上げ、自分たちも子育てをすることができた商売。「妻と娘が作るお弁当を配達できる幸せ、同居している孫の笑顔に囲まれ、本当に幸せ」と地域に支えられながら、お店を続けられていることにも感謝し、孫の成長を楽しみながら、これからも家族で続けていきたいと笑顔を見せる。

二人三脚で戦ってきた戦友である妻の公子さん。河村さんは「自分が元気な間に車を運転して妻を温泉旅行に定期的に連れて行ってあげたい」と微笑む。

4月15日

産業観光委員会開催



周南地域商工会議所（新南陽・徳山・下松・光）産業観光委員会（委員長 畑 道規 当商工会議所副会頭）を開催。平成30年度事業報告、収支決算、参加者アンケート集計報告に続き、2019年度事業計画（案）、収支予算（案）について審議承認された。今年度も夏休み親子教室及び体験コース、一般コースを計21コース実施予定。新規訪問先として、東ソー・ハイテック（株）の工場見学を実施する。

4月19日

第61回

春の周南パラボラ会



▲新たな情報交換の場として活用を

異業種・異分野の参加者によるビジネスマッチングを目的に、産・官・学より多数参加した。今回も各団体より趣向を凝らしたイベント告知等が行われ大いに盛り上がった。会場は年度初めということで新しい顔ぶれも数多く参加され、名刺交換をする様子が随所に見受けられた。次回夏の周南パラボラ会は7月にピピ510で開催予定。

女性の元気が未来を築く



2019年度

新役員決定

新南陽商工会議所女性会は、3月27日臨時会員総会を開催、任期満了に伴う役員改選を審議し、4月1日からの新役員を選出した。

新役員は次のとおり（敬称略）

会長

山崎信枝（Yショップヤマサキ）

副会長

石光京子（こひつじ工業）

河村公子（ティリーショップカワムラ）

役員

福田久江（ボン・クラージュ）

福田りえ子（YSいづみや）

兼石恵美子（兼石食品店）

藤本雪美（有限会社フジモト写真）

監事

原田常代（有限会社原田工業）

藤本雪美（有限会社フジモト写真）



▲再任が決定した山崎会長

新規入会会員募集中

女性会では、新入会員を募集しております。女性ならではの意見で、地域活性化に尽力されてみませんか？詳しくは女性会事務局（小澤）

TEL(0834)63-3315まで

会員共済制度 『商工会議所福祉制度』キャンペーン実施のお知らせ

ベストウイズクラブでは、「福祉制度キャンペーン」を4月15日から6月28日まで実施しております。本キャンペーンは、『商工会議所福祉制度』を会員の皆様にご理解いただき、会員事業所の福祉向上にお役立ていただくことを主な目的としています。

『商工会議所福祉制度』は、経営者・役員の皆様の保障や退職金準備他、入院・介護・老後に備えた様々な保障ニーズにお応えするものです。

商工会議所職員とアクサ生命保険株式会社の担当職員がお伺いした際には、是非ご協力下さいますようお願い申し上げます。



*「ベストウイズクラブ」は、商工会議所共済制度・福祉制度の普及・推進を目的とし全国各地の商工会議所およびアクサ生命保険株式会社により運営されている組織です。



消費税対策にも有効なキャッシュレス決済の活用 (全10回シリーズ)

一般社団法人キャッシュレス推進協議会

【第2回】キャッシュレス決済に関わる政府施策【その2】

前回は、わが国におけるキャッシュレス決済の普及状況や、政府の「キャッシュレス・消費者還元事業」(以下、「ポイント還元制度」という。)の概要を紹介しました。今回も引き続きポイント還元制度の最新動向や、同制度への参加を検討中の中小小売店等にお伝えしたい「決済ツールの種類」「消費者と事業者のニーズ」「プラン選択」という観点で解説していきます。

<還元制度の動向>

経済産業省は2019年3月、キャッシュレス決済事業者の仮登録を行い、100を超える登録希望を受けたそうです。今後、ポイント還元事業の執行団体(補助金の運営主体)として当協議会がこの仮登録実務を引き継ぐこととなります。その後、決済事業者の本登録を行うとともに、中小小売店等の加盟店登録や決済端末、決済手数料の補助要領など、ポイント還元制度に参加するための要件等を公表する予定です。今のところ、中小・小規模事業者の対象要件は、原則、中小企業基本法第2条の定義に準ずることとし、それ以外の要件(大企業に匹敵する規模の中小・小規模事業者の取扱い、ならびに補助対象外となる事業・取引の詳細)については4月を目処に公表予定です。

<決済ツールの種類>

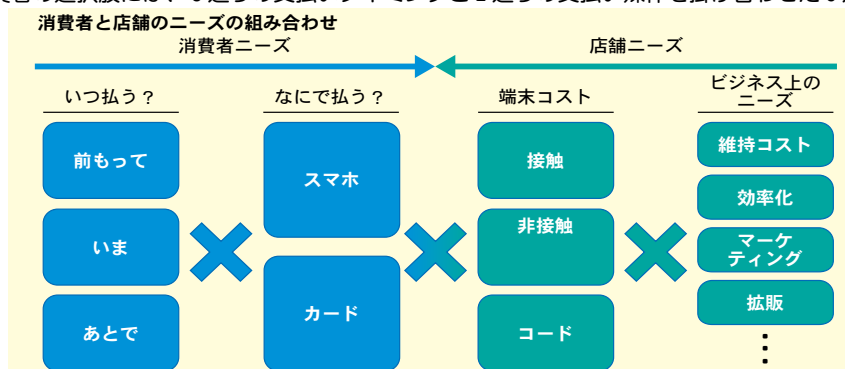
多くの中小小売店等は、ポイント還元制度への対応に向けて、どの決済ツールを導入すればよいか迷っておられることと思います。ひと口に「キャッシュレス」と言っても、消費者から見れば決済手段やサービス内容は多岐にわたっており、一方の中小小売店等の皆様にとっても導入方法は千差万別です。そこで、「消費者」「中小小売店等」それぞれから見た視点と、決済事業者のプラン内容を理解することで、購買シチュエーションに応じた決済ツールは何か、わが店舗に適したプランはどれかを選択しやすくなります。

1. 消費者の視点

「消費者」が支払手段を選択する際の検討軸には、①どのタイミングで自分の資産から支払われるのか、②何を提示することで支払えるのか(支払いの媒体)の2つがあります。

①については、「前もって支払う」「いま支払う(即時で銀行口座から引き落とされる)」「後で支払う(月末等にまとめて支払う)」の3通りあります。「前もって支払う」ものにはプリペイド、つまり事前に現金・銀行口座・クレジットカードから任意の金額をチャージしておき、チャージした範囲内で使える「電子マネー」があります。次に「いま支払う」ものには、銀行口座と連携して即時に支払を完了させる「デビットカード」があります。「後で支払う」ものの代表例はクレジットカードです。②については、物理的な媒体として「スマートフォン」「プラスチックカード」の2種類があります。

このように、消費者の選択肢には、3通りの支払いタイミングと2通りの支払い媒体を掛け合わせた6通りが存在します。



2. 中小小売店等が実現したいこと

一方、中小小売店等は、どのような決済ツールやサービスを導入すべきか。まず考えるべきは、「消費者ニーズに如何に適合させるか」という観点です。わが店舗のお客は、いったいどのような決済を望んでいるのかイメージして決済手段を検討することが重要です。

とは言え、すべての決済手段に100%応えることは難しいと思います。この場合、経営者の皆様がキャッシュレス決済を通じて実現したいことは何か(例えば業務の効率化や販売促進等)をイメージすることも検討基準の一つになります。そして最後は、コストの観点から導入可能な決済端末(接触端末、非接触端末、コード読取機)を選択することが重要と言えるでしょう。

消費税率引上げ・軽減税率制度についてのお問い合わせは

新南陽商工会議所 中小企業相談所まで TEL (0834) 63-3315

新南陽商工会議所 消費税軽減税率対策特設ページ <https://www.s-cci.or.jp/shohizei/>



頑張る
会員さん **応援します!** No.112

周南市新田で、バルブ・安全弁の修理・整備専門工場ならではの高品質なメンテナンスを行って
おられる周南バルブ工業株式会社さんをご紹介します
させていただきます。



周南バルブ工業株式会社

- 創業** ● 昭和48年5月
旧 新南陽市野村開作に設立
- 水島営業所
開設** ● 昭和50年4月
岡山県倉敷市連島町に設立
- 本社移転** ● 昭和59年
現在の周南市新田に移転



▲水島営業所（岡山県倉敷市）

製品への取り組みについて

当社工場では、バルブ・安全弁の修理・整備を行っています。



◀工場内の作業風景です
工業用バルブは、とても種類が多く
修理・点検には豊富な知識と技術が必要となり、スタッフ一同ご要望に応える様、製品製造に取り組んでいます。

安全弁について

安全弁試験、自動調節弁試験、自動調節弁調整、ゲート弁テスト、
電動アクチュエーター調整、手動弁試験等行い安全弁が完成品します。
単品は、もちろん定修工事等、数百台単位のオーダーも承ります。



▲バルブテストの様子

安全弁で非常に重要な技術、ラッピング（摺り合せ）は、熟練したスタッフが1台1台丁寧に摺り合せ調整を行っております。摺り合せは、ミクロン単位まで追求した超精密鏡面仕上げで行うので、**バルブの漏れでお困りの方は是非周南バルブ工業にお任せ下さい!!**

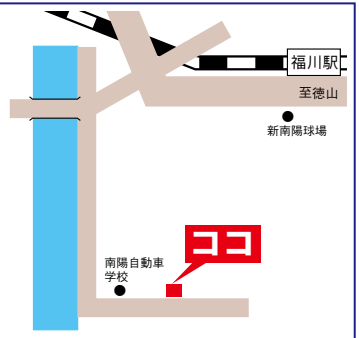


▲安全弁のテストの様子
熟練スタッフが丁寧にいきます



▲本体外観（周南市新田）

本社
周南市新田 2-7-11
☎ (0834) 63-1268
水島営業所
岡山県倉敷市松江 2-2-10
☎ (086) 456-5262
営業時間：8：00～17：00
休 日：土 日 祝日





青年部活動報告



【学校支援プロジェクト】 ～富田東小学校～

近年小学校は用務員の方がおらず、予算的労働力的制約によって実施できない問題を抱えている。我々青年部の持つ技術やノウハウ、人員を使ってその問題解決に協力するのが4年目を迎える学校支援プロジェクトである。

今回は富田東小学校で樹木の伐採と水路周辺の清掃を東小PTAの方にも協力して頂いて実施した。この事業の担当である藤井委員長（パウエル興産）も率先して作業を行い参加者と共に汗を流していた。伐採されあたりが綺麗になると当日参加された教頭先生も感動されていた。

今はまだ労働力としての協力が



大きい、将来的には会員企業の職業を知って興味を持ってもらうような出前教育を青年部でできればと考えている。今後この地域の未来を担う子供達の笑顔のため支援を続け協力していきたい。



【平成30年度卒会者を囲む会】

長きに渡り青年部を支え、先導し続けて頂いた木村修太郎君、森田康史君、山本淳君、吉村和哉君の4人の卒会者を囲む会が3月30日開催された。先輩達との別れを惜しむように、また新たな旅立ちを祝すように多くの会員が参加し盛大な会となった。多田尾君（たおザウルス）、山本君（山本屋）、井本君（ケイワン）それぞれの担当者が企画・進行した余興では、卒会者にも体を張ってもらい終始笑顔の絶えないものとなった。

締め括りには、今までの活動写真を収めた卒業アルバムと記念ポロシャツを卒会者へ渡し卒会を惜しんだ。卒会者からは青



年部の矜持とエール、そして青年部旗が会員へ寄贈された。時には卒会者のお力をお借りするかもしれないが、先輩達に恥じない新南陽商工会議所青年部であることが発起する会となった。



新南陽商工会議所青年部 随時会員募集中!

<入会資格>

- ・新南陽商工会議所会員事業所の経営者、後継者又は従業員の方
- ・満45歳以下の方

お気軽にお問い合わせください。

新南陽好き
集まれ!!

お問合せ 新南陽商工会議所青年部事務局 周南市宮の前2-6-13 TEL:0834-63-3315

平成31年度

講師：(有)ビジネススクール・オカモト 代表取締役 岡本節子先生

新入社員ビジネスマナー研修開催

12社25名の新入社員を対象とした研修会を開催。
この研修会では、社会人としての心構えから職場における常識、マナー等、社会人としての意識改革と組織人として必要な基礎知識の習得を目的に実践的な研修を行った。これまでの研修修了生は1,334名。



▲名刺交換の仕方を学んだ



▲講師 岡本節子先生



▲兼安副会頭より受講生へ修了証書が授与された



▲新入社員としての心構えを学んだ



▲お茶出しを学んだ

今回の講習で学んだことはこれからの社会でのやり取りのためだけでなく、人としての成長そのものにも大きく関わる内容だと思っております。今回の経験をしっかりと活用し、より充実した生活にしたいと思っております。この度は本当にありがとうございました。

今回の講習で学んだことはこれからの社会でのやり取りのためだけでなく、人としての成長そのものにも大きく関わる内容だと思っております。今回の経験をしっかりと活用し、より充実した生活にしたいと思っております。この度は本当にありがとうございました。

新入社員ビジネスマナー研修を受講して

(株)松田鉄工所

熊本知恵蔵

(株)みうら

藤野 晴斗

今回のビジネスマナー講習では、まず社会におけるマナーの意味や知識、対応や意識など、そしてそれを実践に組み入れた練習をさせていただきました。

この講習を受けて一番感じた事は、自分がいかに自分本意にマナーを考えていたか、でした。以前の私はマナーというものに対してあまり深く考えておらず、特別不躾なことをすることがなければよいのではなにかと思っていました。しかし、マナーとは「相手に不快感を与えないこと」と教わって、いままて私は「自分のためのマナー」を考えていたに過ぎなかったのだと気付かされました。また、講習では身だしなみや言葉遣いだけでなく、トラブルへの対処やロールプレイングによる実演など、より実用を見据えた内容で緊張感を持って取り組むことができてきました。実際に場面を想定して実践することによって、動作や言葉遣いのあいまいさがはつきり表れてとても効果的だと感じました。

今回の研修では岡本節子先生にビジネスマナーについて学びました。ビジネスマナーとは自分以外の人に不快感を与えないことであり、そうするための様々な注意点を教えて頂きました。その中でも強く印象に残っているのが、上司の方々とタクシーや電車に乗る際の席の座る場所についてです。私は基本的に偉い方から乗って頂くのが普通だと思っていたのですが実際は、その席の危険度を考慮するのが第一だと言ったことでその事を考えると確かにタクシーの後部座席の真ん中は急ブレーキがかかった際にも危険だと分かり自分の考えの甘さに気付かされました。次に私は最近よく耳にする「じんざい」という言葉には4種類の表現があると知り驚きました。それは、よく目にする人材とそこにいるだけの人在と会社の迷惑となる事をしてしまう人罪と会社にとっての財産となる人財があり、自分は現在の状態は人材であるので人財になることが出来るかに加えてどれだけ速く人財になれるかという意識を持つておくことが大事だと知りました。他にも今回の研修では上司やお客様と話をする際に大切な言葉、つかいを学びました。その言葉をこれからの経験で少しずつも身に付けていき、いつかビジネスマナーの完璧な社会人になりたいと思えます。

第49回 周南ふるさと
ふれあい物産展
出展者募集

令和元年

期日

11月3日(日)・4日(月)(振休)

午前9時～午後5時まで(最終日は午後3時まで)

出展
場所

周南市学び・交流プラザ及び周辺
(周南市中央町)

申込締切日 令和元年8月20日(火)まで

お問合せは

新南陽商工会議所 (担当:高瀬・古市・小倉)
TEL:0834-63-3315 FAX:0834-63-8397

詳しくは同封のチラシをご覧ください。

当商工会議所会員に
ついては小間料の
助成制度があります。

1小間分
無料に
なります



「労働保険事務委託事業所の皆様へ」

労働保険年度更新手続きについてお願い

新南陽商工会議所労働保険事務組合では、労働保険事務委託事業所様に平成30年度の確定保険料と2019年度概算保険料の算出の為に引き続き書類をお送りしておりますので、5月10日(金)までに郵送もしくはご持参下さい。

年度更新手続きに関するご不明な点がございましたら、新南陽商工会議所労働保険事務組合TEL(0834)63-3315までご連絡下さい。



快進撃企業に学べ

「頑張る社会福祉法人『スマイリング・パーク』」

人を大切にする経営学会 会長 坂本 光司

■コラム/

坂本 光司

さかもと・こうじ

1947年生まれ。福岡県立大学教授、静岡文化芸術大学教授、法政大学大学院政策創造研究科(地域づくり大学院)教授、同静岡サテライトキャンパス長などを歴任。国や県、市町、商工会議所などの審議会・委員会の委員を多数兼務している。著書に『日本でいちばん大切にしたい会社』(あさ出版)、『この会社はなぜ快進撃が続くのか』(かんき出版)など。

宮崎県都城市に「スマイリング・パーク」という名の社会福祉法人がある。JR宮崎駅から電車ですぐ、そこから車で20分ほど走った、のどかな田園風景の広がる地域にある。

同法人の主事業は、大きく三つある。一つ目は、幼保連携型認定こども園の運営などの子育て支援事業。二つ目は、障がい者の就労移行や生活訓練などの障がい者福祉事業。そして三つ目は、特別養護老人ホームや居宅介護支援事業所の運営などの高齢者福祉事業。

設立は、今からちょうど50年前の1969年と比較的古いが、同法人が関係者から注目され、高い評価を受けるようになったのは、1994年(平成6年)からである。理事長である山田一久氏が施設長に推挙された8年前からである。正直、その前までは、心地よい風どころか、冷たい風が吹き荒れているような職場であり、ここで取り上げるような職場ではなかったが、山田氏の苦勞と努力で、今日の繁栄をもち取ったのである。

山田氏は、元々は東京の大手企業でエンジニアとして活躍していた人であったが、両親の強い要請もあり、故郷である都城市にUターンした。縁あって同法人に入社した、創業家とは縁もゆかりもない中途入社社員の一人であった。前職時代に培った組織運営力やその実行力、さらには仕事に対する使命感や正義感は、入社当時より抜きんで高く、瞬く間に組織のメンバーの信頼を高めていった。

しかしながら、仲間からの期待とは逆に、当時の多くの役員からは出回りの多い打たれるではないが、疎んじられ冷遇され、

税務・経理の なんでも無料相談



吉村和哉氏



- 講師…吉村 和哉 税理士
(当商議所顧問税理士)
- 日時… 5月7日(火)
5月15日(水)
5月24日(金)
- 時間…13:00~16:00
- 場所…新南陽商工会議所 2F 相談室

第45回 サンフェスタしんなんよう & 花火大会

2019年
8月3日(土)開催決定!

● 行事参加・出店者募集 ●

サンフェスタしんなんようを新南陽駅前・政所周辺において開催致します。ただいま行事参加・出店者を募集中。多数のご参加お待ちしております!

申し込み方法

商議所備え付けの申込書にご記入の上、サンフェスタしんなんよう実行委員会事務局(商議所 ☎ 63-3315・FAX 63-8397)までお気軽にどうぞ!!

締め切り 5月17日(金)(行事参加・出店)

☆ 広告スポンサー募集中 ☆
広告スポンサー料 1口 10,000円

化学には i がある。 Chemistry



愛を込めた物語を紡ぐ



TOSOH

東ソー株式会社

南陽事業所

<http://www.tosoh.co.jp/>



2019年度 新南陽商工会議所 検定試験のご案内

【日商簿記検定試験】



◇試験日程

開催回	152回	153回	154回	受験料 (税込)	4月~9月(8%税込)	1級:7,710円	2級:4,630円	3級:2,800円	
級	1~3級	1~3級	2・3級			10月~3月(10%税込)	1級:7,850円	2級:4,720円	3級:2,850円
試験日	6月9日(日)	11月17日(日)	2020年2月23日(日)	試験科目 合格基準	1級	商業簿記・会計学 工業簿記・原価計算	70点以上 ※ただし1科目ごとの得点が40%以上であること		
申込受付期間	【窓口】 受付時間 平日:9時~17時半 【インターネット】 ※別途手数料がかかります	4月8日(月)~ 5月17日(金)	10月1日(火)~ 10月25日(金)		12月16日(月)~ 2020年1月24日(金)	2級	商業簿記・工業簿記	70点以上	
		4月8日(月)~ 5月19日(日)	10月1日(火)~ 10月27日(日)		12月16日(月)~ 2020年1月26日(日)	3級	商業簿記	70点以上	
				開始時間	1級・3級 午前9時から		2級 午後1時30分から		
				試験会場	新南陽商工会議所				